

## 結果の平等

大阪市立大学 中嶋哲也

### 1 はじめに

「機会の平等を促進することはよいが、結果の平等を促進することはよくない」という考え（以下では「機会・結果命題」とする）について話す。

この命題の根拠：結果の平等を促進すると努力する気持ちが失われ、効率が低下すること。

極端な平等状態（結果が努力と無関係）を作るのはよくない ⇒ 結果がかなり不平等な状態からより平等な状態へ、ほんの少しだけ移行させるのもよくない？

### 2 ボクシングの場合

考察がより簡単な「ボクシング」を例に取り上げる。

問題：競技が発展するための条件は何か。

- ① 機会の平等：体重やグローブ等の諸条件を競技者間で同じにし、それらの点では平等に勝利の機会を与える。→ 勝敗はもっぱら競技者自身の技術・パンチ力で決まる。
- ② 結果の不平等：勝ち負けが明瞭にできること。さもないと戦う意欲がでない。

（ここまでは「機会・結果命題」と整合的）

③ 結果の不平等の程度（負けた場合のダメージ）が適度な範囲であること。負けた場合のダメージがあまりに大きいなら、よほどの危険好きでない限り参加者は競技から逃げてゆく。競技者数が減れば競技自体も長期的に衰退する。そして、ダメージの程度はルールに依存（素手→大きなグローブ→ヘッドギア）。

③が示すように競技が発展するためには、「結果の不平等」が適度な範囲内に収まるようルールを設定することが不可欠。一方で勝ち負けは明瞭である必要があるが、他方で勝ち負けに伴う結果の差が開きすぎて「勝てば生き、負ければ死ぬ」になることを避けなければ競技の発展はない。ルールで機会の平等のみでなく結果の不平等の程度を調整することは当然である。

「格闘技系競技の歴史＝競技者の努力する気持ちを損なうことなしに、敗北に伴うダメージを軽減できるルール作りの歴史」

### 3 経済の場合\*

競技の世界では、「機会の平等」と「結果の不平等の程度」との両者をコントロールする必要性は自明であるのに、経済問題になったとたん、なぜ「結果の不平等はなりゆきに任せよ」となってしまうのか？いま実際に問題になっていることの多くは、「結果の不平等」に関わっている：「正規・非正規間の賃金格差」、「最低賃金水準」、「生活保護費の水準」、「母子加算」等々。もし、「結果の不平等に手をつけるな」とするならこれらの問題は・・・。素手での殴り合いを復活させ、ボクシングを野蛮な競技にしてしまうようなもの。

「機会の平等」だけでなく「結果の不平等の程度」をルールでコントロールすることは避けられない。

### 4 「結果」と「機会」の相互作用

親子間のつながりを考慮した世代重複モデルを用いた多くの理論研究がある。

親の所得・資産不平等（結果の不平等）⇒子供の（人的）資本投資における不平等（機会の不平等）⇒子供が成人し親になったときの所得・資産不平等（結果の不平等）⇒・・・

問題：このような連鎖のもとで初期の所得・資産不平等が長期に解消されるのか否か。

結果に影響する要因：

子供のための支出が親の所得の凸関数であること

収益率の高い資本投資には一定の必要最低額があること

不完全信用市場（借入制約）

これらの要因があれば、初期の不平等が長期的に解消されるとは限らない。初期の「結果の不平等」の程度が「機会の不平等」に長期的に影響し続ける。「結果」と「機会」とは相互作用するので、「機会・結果命題」のように一方のみを問題にするのでは不十分。

---

\*参加者は一般社会から逃げることができるか？ 反社会的行為（犯罪）、命を捨てる（自殺）、普通の社会生活を捨てる（ひきこもり、ホームレス）。